

浜松市 公園施設長寿命化計画（一般施設）

平成31年4月

静岡県浜松市都市整備部公園管理事務所

1. 都市公園整備状況

(平成31年3月末時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
572ヶ所	642.30ha	8.22㎡

2. 計画期間（西暦）

[令和2（2020）年度～令和11（2029）年度（10箇年）]

3. 計画対象公園

①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
0	2	0	4	2	0	0	0	0	0	0	0	8

②選定理由

近隣、総合、運動の規模の大きな公園で、バックネット、管理棟、プール等の長寿命化計画が必要な施設を有する公園を選定しました。

4. 計画対象公園施設

①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
172	5	518	0	1	5	8

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
1486	0	1	2443

②これまでの維持管理状況

一般施設は昭和16年～平成30年の78年間にわたり、公園の開設と共に設置され、その間に日常の清掃・点検・修繕を実施し、また更新も行われており、各施設の状況が異なります。

③選定理由

公園施設すべてを選定しました。予防保全 549+事後保全 1,894＝総数 2,443

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要（個別施設の状態等）

一般施設の健全度調査は平成 24～29 年度に実施しました。
8 公園 2,443 施設のうち、D 判定は 7 施設、C 判定は 128 施設、
B 判定は 1,664 施設、A 判定は 636 施設でした。

※国指針（H30）p33 など参考

6. 対策の優先順位の考え方

緊急度「高」の D 判定 7 施設は、早急に対策を施します。
緊急度「高」の C 判定 1 施設は、他の C 判定の施設より優先して対策を
施します。
緊急度「中」の C 判定 127 施設は、優先して補修、もしくは更新を行わない
施設とします。

※国指針（H30）p36 など参考

7. 対策内容と実施時期

① 日常的な維持管理に関する基本的方針

日常点検：全施設を目視などで、月 1 回の巡回を実施します。
定期点検：年 1 回安全点検と劣化状況の確認を行います。
緊急点検：災害・事故等が発生した場合、又は新聞などにより事故情報を得た場合
は点検を実施します。

② 公園施設の長寿命化のための基本方針

予防保全型：補修・更新の対象とします。
事後保全型：撤去・更新の時期まで維持保全とします。
対策の時期は、施設の安全を確保したうえで、費用を平準化して実施します。
緊急度「高」の D 判定 7 施設：早急に。（平成 30 年度までに全て対策済）
緊急度「高」の C 判定 1 施設：令和 3（2021）年度までに。
緊急度「中」の予防保全型の C 判定の施設：令和 8（2026）年度までに。
緊急度「中」の事後保全型の C 判定の施設：計画期間中に使用見込み期間が、
終了する施設は令和 11（2029）年度までに、終了しない施設は更新見込年度
のみ設定する。

※国指針（H30）p44、56 など参考

8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期等

※ 別添「公園施設長寿命化計画調書」（様式1「総括表」、様式2「都市公園別」、様式3「公園施設種類別現況」）による

9. 対策費用

①概算費用合計（10年間）【②+③】	98,790千円
②予防保全型施設の概算費用合計（10年間）	78,550千円
③事後保全型施設の概算費用合計（10年間）	20,240千円
④単年度あたりの概算費用【①/10】	9,879千円

10. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

対象9公園で単年度あたり、2,372千円/年のライフサイクルコストが縮減できます。
長寿命化計画を策定しない場合：LCC=101,162千円/年
長寿命化計画を策定した場合：LCC=98,790千円/年

11. 計画の見直し予定

① 計画の見直し予定年度（西暦）：

〔令和10（2028）年度〕

② 見直し時期、見直しの考え方など

次期計画期間：令和12（2030）年度～令和21（2039）年度
計画提出：令和11（2029）年度
計画策定：令和10（2028）年度

浜松市 公園施設長寿命化計画（一般施設）

令和4年4月

静岡県浜松市都市整備部公園管理事務所

1. 都市公園整備状況

(令和4年3月末時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
579ヶ所	645.24ha	8.34㎡

2. 計画期間(西暦)

[令和4(2022)年度～令和11(2029)年度(8箇年)]

3. 計画対象公園

①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2

②選定理由

2ha以上の都市公園のうち、園路・広場、駐車場、便所等の長寿命化計画が必要な施設を有する公園を選定しました。

4. 計画対象公園施設

①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
7	1	27	0	0	0	12

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
71	0	0	118

②これまでの維持管理状況

一般施設を有する8公園は、平成31年4月に長寿命化計画を策定し、その後は計画的な維持管理を行っています。
その他の公園は、昭和16年～令和3年の81年間にわたり、公園の開設と共に設置され、その間に日常の清掃・点検・修繕を実施し、また更新も行われており、各施設の状況が異なります。

③選定理由

公園施設すべてを選定しました。予防保全 6+事後保全 112=総数 118

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要（個別施設の状態等）

一般施設の健全度調査は令和3年度に実施しました。
2 公園 118 施設のうち、D判定は 0 施設、C判定は 14 施設、
B判定は 74 施設、A判定は 30 施設でした。

※国指針（H30） p33 など参考

6. 対策の優先順位の考え方

緊急度「高」のC判定 8 施設は、他のC判定の施設より優先して対策を
施します。
緊急度「中」のC判定 6 施設は、優先して補修、もしくは更新を行わない
施設とします。

※国指針（H30） p36 など参考

7. 対策内容と実施時期

①日常的な維持管理に関する基本的方針

日常点検：全施設を目視などで、月1回の巡回を実施します。
定期点検：年1回安全点検と劣化状況の確認を行います。
緊急点検：災害・事故等が発生した場合、又は新聞などにより事故情報を得た場合
は点検を実施します。

②公園施設の長寿命化のための基本方針

予防保全型：補修・更新の対象とします。
事後保全型：撤去・更新の時期まで維持保全とします。
対策の時期は、施設の安全を確保したうえで、他の計画と合わせ、費用を平準化
して実施します。
緊急度「高」のD判定の施設：早急に。（該当なし）
緊急度「高」のC判定 8 施設：令和7(2025)年度までに。
緊急度「中」の予防保全型のC判定の施設：令和7(2025)年度までに。（該当なし）
緊急度「中」の事後保全型のC判定の施設：計画期間中に使用見込み期間が、
終了する施設は令和11(2029)年度までに、終了しない施設は更新見込年度
のみ設定する。

※国指針（H30） p44、56 など参考

8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期等

※ 別添「公園施設長寿命化計画調書」（様式1「総括表」、様式2「都市公園別」、様式3「公園施設種類別現況」）による

9. 対策費用

①概算費用合計（8年間）【②+③】	48,500 千円
②予防保全型施設の概算費用合計（8年間）	200 千円
③事後保全型施設の概算費用合計（8年間）	48,300 千円
④単年度あたりの概算費用【①/8】	6,063 千円

10. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

対象 2 公園で単年度あたり、345 千円/年のライフサイクルコストが縮減できます。
長寿命化計画を策定しない場合：LCC=2,723 千円/年
長寿命化計画を策定した場合：LCC=2,378 千円/年

11. 計画の見直し予定

① 計画の見直し予定年度（西暦）：

〔令和 10（2028）年度〕

② 見直し時期、見直しの考え方など

次期計画期間：令和 12（2030）年度～令和 21（2039）年度
計画提出：令和 11（2029）年度
計画策定：令和 10（2028）年度